

2016年度 台風10号関連 緊急支援募金【岩手県】

◆募金口座

募金名称	岩手県台風10号被害緊急支援募金		
口座名義	岩手県生協連台風10号義援金 会長理事 加藤善正		
金融機関名	東北労働金庫(2954)	支店名	盛岡支店(062)
口座種類・ 口座番号	普通口座 6513817		
募金受付期間	第1次: 2016年9月12日(月)～10月25日(火) 第2次: 2016年10月26日(水)～11月30日(水)		
特記事項	<p>・生協、県生協連単位での振り込みをお願いします。(個人からの振込みはご遠慮願います。)送金の際は、振込み報告(団体名・金額・連絡先)を「所定連絡票」で当生協連にFAXくださるようお願いいたします。FAX:019-684-2227</p> <p>・「ろうきん」からの振込みは、手数料が免除されます。(期間:9月12日～11月30日)</p>		

◆募金の呼びかけ

○台風10号による被害について

- ・8月30日、1951年からの観測統計以来、初めて岩手県沿岸部へ台風が上陸しました。この台風による大雨により「今度は山から津波が押し寄せた」ような被害が発生。被害の範囲は5年半前の東日本大震災で被害にあった沿岸12市町村に加え、内陸の市町村にも広がっています。
- ・激しい風雨により各地で川が増水し、濁流が道路や街にあふれ、家屋の倒壊、大規模な床上浸水、床下浸水を起こしています(計1165棟、仮設も102戸)。岩泉町ではグループホーム入所者9名の痛ましい犠牲もありました。農地の冠水、牛舎流出、沿岸では漁船の転覆・破損、養殖施設などの崩壊、復旧したばかりの防波堤の損壊。さらに川の氾濫、土砂崩れで、県道国道が崩壊し各地で通行止めが起こっています。通常10分の道が迂回で1時間、30分の道が4時間かかるなど、状況把握や復旧を遅らせるばかりでなく、市民の生活や物流、支援物資の配送にも大きな影響がでています。9月6日現在死者16名、行方不明7名、現在も孤立集落にとどまる住民は530名。まだ停電や断水、電話不通が続いておりライフラインの復旧のめどがたっていません。
- ・岩手県内の生協は、岩手県学校生協の沿岸営業所が建物と営業車4台の浸水被害、宮古市職員生協も営業車1台の浸水被害。それ以外の生協に大きな被害はなく通常通り営業しています。いわて生協では、早速災害協定に基づく物資の提供、被害の大きかった地域へのボランティアバスの派遣等に取り組んでいます。

○募金の寄付先・使い道(予定)

- ・岩手県や被災市町村を通じて被災された方への義援金にさせていただきます。
- ・会員生協の現地での支援活動にも一部を使用させていただきます。

◆連絡先

担当者氏名	吉田 敏恵	部署・役職	岩手県生協連 専務理事
Eメール	sn.i03727ty@todock.jp ※「岩手県生協連」で検索しHPでも募金に関する情報をご覧ください。		
電話番号・FAX	電話: 019-684-2225	FAX: 019-684-2227	